

平成29年災における大規模災害査定方針の適用実績について

【農地・農業用施設】

農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室

1. 大規模災害査定方針の対象となった災害

(1) 対象災害

○平成29年災は、3つの災害が激甚災害(本激)の指定となり、大規模災害査定方針が適用された。

① 梅雨前線豪雨(災害期間:6月7日から7月27日)

- ・激甚災害指定見込み発表(内閣府):7月21日
- ・激甚災害の指定:8月10日 公布・施行
- ・農地・農業用施設等の被害概要(H30.1.16時点公表):被害数23,624箇所・被害額565億円



1. 大規模災害査定方針の対象となった災害

②台風第18号(災害期間:9月15日から19日)

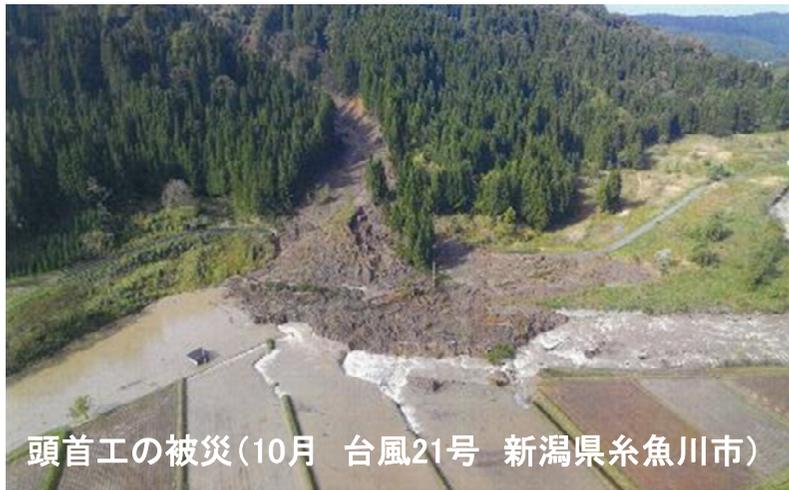
- ・激甚災害指定見込み発表(内閣府):10月6日
- ・激甚災害の指定:10月25日 公布・施行
- ・農地・農業用施設等の被害概要(H29.10.23時点公表):被害数9,262箇所、被害額145億円



農地の被災(9月 台風18号 京都府伊根町)

③台風第21号(災害期間:10月21日から23日)

- ・激甚災害指定見込み発表(内閣府):11月10日
- ・激甚災害の指定:11月27日 公布・施行
- ・農地・農業用施設等の被害概要(H29.12.7時点公表):被害数:5,856箇所、被害額:216.4億円



頭首工の被災(10月 台風21号 新潟県糸魚川市)



2 農道と農地の被災(10月 台風21号 奈良県五條市)

2. 大規模災害査定方針の適用

(1) 机上査定上限額の引上げ

【簡素化による効果】

机上査定上限額の引上げにより、現地調査件数が減少するため、査定期間が短縮します。

(参考: 農地・農業用施設)

H29年災 200万円未満の申請件数 / 全査定件数 = 56%

H29年災 机上査定上限額以下の申請件数 / 全査定件数 = 89%

※机上査定上限額の引上げにより、机上査定可能件数が約33%増加。

① 梅雨前線豪雨

都道府県名	通常時	引上げ後(机上査定上限額)	
		農地	農業用施設
岩手県	200万円未満	200万円以下	200万円以下
秋田県		300万円以下	600万円以下
新潟県		880万円以下	1,000万円以下
岐阜県		400万円以下	250万円以下
愛知県		200万円以下	300万円以下
広島県		380万円以下	800万円以下
福岡県		2,000万円以下	2,000万円以下
長崎県		350万円以下	200万円以下
熊本県		250万円以下	550万円以下
大分県		500万円以下	800万円以下

2. 大規模災害査定方針の適用

②台風第18号

都道府県名	通常時	引上げ後(机上査定上限額)	
		農地	農業用施設
京都府	200万円未満	400万円以下	500万円以下
鳥取県		400万円以下	450万円以下
香川県		300万円以下	500万円以下
愛媛県		300万円以下	600万円以下
大分県		400万円以下	500万円以下
熊本県		適用なし	400万円以下
宮崎県		340万円以下	600万円以下

③台風第21号

都道府県名	通常時	引上げ後(机上査定上限額)	
		農地	農業用施設
新潟県	200万円未満	300万円以下	1,500万円以下
福井県		500万円以下	600万円以下
三重県		600万円以下	1,500万円以下
滋賀県		600万円以下	1,000万円以下
京都府		500万円以下	600万円以下
大阪府		300万円以下	1,000万円以下
兵庫県		適用なし	500万円以下
奈良県		250万円以下	950万円以下
香川県		700万円以下	1,000万円以下

2. 大規模災害査定方針の適用

(2) 採択保留額の引上げ

【簡素化による効果】

採択保留額の引上げにより、採択保留件数が減少するため、早期着手する災害復旧事業が増加します。

平成29年災害は、適用実績なし。

(3) 査定設計書に添付する図面等の簡素化

【簡素化による効果】

設定設計書に添付する図面、写真を簡素化するため、査定資料の準備期間が短縮します。

① 梅雨前線豪雨

- ・農地 : 岩手県、秋田県、新潟県、岐阜県、愛知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県
- ・農業用施設 : 岩手県、秋田県、新潟県、岐阜県、愛知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県

② 台風第18号

- ・農地 : 京都府、愛媛県、大分県
- ・農業用施設 : 北海道、京都府、愛媛県、熊本県、大分県

③ 台風第21号

- ・農地 : 長野県、新潟県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県
- ・農業用施設 : 長野県、新潟県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

2. 大規模災害査定方針の適用

(4) 一箇所工事

【簡素化による効果】

工事の工期や発注単位を勘案し、被災箇所を統合又は分割し、一箇所工事とみなす箇所の範囲を決定することで、早期着手する災害復旧事業が増加します。

① 梅雨前線豪雨

- ・農地：福岡県、大分県
- ・農業用施設：福岡県、大分県

② 台風第18号

- ・農地：京都府、大分県
- ・農業用施設：京都府、大分県

③ 台風第21号

- ・農地：長野県、新潟県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県
- ・農業用施設：長野県、新潟県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

2. 大規模災害査定方針の適用(参考)

農地、農業用施設以外における農林水産省の各部局が所管する対象施設(暫定法)の適用状況

(1) 机上査定上限額の引上げ

① 梅雨前線豪雨

都道府県名	通常時	引上げ後 (机上査定上限額)
		林道
秋田県	林道は 300万円未満	300万円以下
福島県		1,475万円以下
島根県		500万円以下
福岡県		830万円以下

② 台風第18号

都道府県名	通常時	引上げ後 (机上査定上限額)
		林道
京都府	林道は 300万円未満	400万円以下
大分県		700万円以下

(2) 査定設計書に添付する図面等の簡素化

① 梅雨前線豪雨

・林道：秋田県、福島県、島根県、福岡県、大分県

② 台風第18号

・林道：京都府、大分県

③ 台風第21号

・林道：京都府
・共同利用施設：滋賀県

③ 台風第21号

都道府県名	通常時	引上げ後 (机上査定上限額)
		林道
福島県	林道は 300万円未満	1,000万円以下
長野県		400万円以下
富山県		900万円以下
福井県		450万円以下
京都府		400万円以下
奈良県		600万円以下
鳥取県		500万円以下
徳島県		900万円以下

(3) 一箇所工事

① 梅雨前線豪雨

・林道：福岡県

3. 大規模災害査定方針適用通知までの日数(農地・農業用施設)

大規模査定方針対象区域毎の災害発生日から適用通知までの日数

- ①梅雨前線豪雨 → 査定方針適用通知日:8月8日(平均38日間)
※【参考】九州北部豪雨の降雨終息7/10 → 大規模査定方針適用に関する公表7/25(16日間)
- ②台風第18号 → 査定方針適用通知日:10月10日(平均24日間)
- ③台風第21号 → 査定方針適用通知日:11月14日(平均24日間)

【従来】



【H29年災害以降(大規模査定方針策定後)】



【事前ルール化による効果】

査定の効率化の通知が約16日間から22日間程度短縮され、早期に災害復旧事業計画概要書等の作成が可能となります。

本査定方針の適用により、平成29年災においては年内に災害査定が完了

ホーム > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [梅雨前線豪雨等による災害における「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）」の適用について](#)

プレスリリース

梅雨前線豪雨等による災害における「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）」の適用について

印刷

平成29年7月25日
農林水産省

平成29年7月九州北部豪雨を含む梅雨前線豪雨及び台風第3号による災害が全国の農地・農業用施設、林道、共同利用施設の災害復旧事業を対象として、激甚災害（本激）に該当する見込みであると発表されたことに伴い、「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール化」が今回の災害に初めて適用されます。

1 効率化の内容

- ・ 机上査定限度額の引上げ：200万円（林道は300万円）未満 → 査定見込み件数の概ね7割（農地・農業用施設は9割）までの額
- ・ 採択保留額の引上げ：2億円以上 → 2億円を超え採択保留された件数の概ね6割までの額
- ・ 査定設計書に添付する図面等を簡素化：設計図書の作成において航空写真や代表断面図等を活用 など

2 対象施設

「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に規定されている農地・農業用施設、林業用施設（林地荒廃防止施設、林道）、漁業用施設、共同利用施設

3 対象区域

今般の梅雨前線豪雨等による災害の農林水産省に対する災害報告における被災箇所数が、過去5箇年の平均被災箇所数（本激除く）を超えた区域、激甚災害（本激）に該当する見込みとなった災害報告（平成29年7月20日時点）で算定した結果、対象区域は以下のとおり。

なお、平成29年7月20日時点の災害報告による被災箇所数が、過去5箇年の平均被災箇所数（本激除く）を超えていない区域であっても、その後の災害報告で超えた場合は、その時点で対応します。

- (1) 農地
秋田県、新潟県、石川県、岐阜県、愛知県、広島県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県
- (2) 農業用施設
静岡県、新潟県、石川県、岐阜県、広島県、福岡県、熊本県、大分県
- (3) 林地荒廃防止施設
熊本県
- (4) 林道
新潟県、富山県、石川県、長野県、愛知県、和歌山県、島根県、広島県、福岡県、熊本県、大分県
- (5) 共同利用施設（農業関係）
福岡県
- (6) 共同利用施設（林業関係）
福岡県、熊本県、大分県
- (7) 共同利用施設（漁業関係）
熊本県

4 効率化により期待される効果

- ・ 机上査定限度額の引上げにより、現地調査件数が減少するため、査定期間が短縮します。
- ・ 採択保留額の引上げにより、採択保留件数が減少するため、早期着手する災害復旧事業が増加します。
- ・ 査定設計書に添付する図面、写真を簡素化するため、査定資料の準備期間が短縮します。

5 参考

- ・ 机上査定とは、原則現地調査により行う災害査定を、会議室等において書類のみで行う査定をいいます。
- ・ 採択保留とは、事業費の決定見込額が一定額以上となる場合に、事業の採択を現地で行わず本省で行うことをいいます。
- ・ 平成29年1月13日付けプレスリリース「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール化」について

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunbo/bunso/saigai/170113.html>

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [台風第18号による災害における「大規模災害時の災害査定効率化」の適用について](#)

プレスリリース

台風第18号による災害における「大規模災害時の災害査定効率化」の適用について

印刷

平成29年10月10日
農林水産省

今般の台風第18号による災害が全国の農地・農業用施設、林道の災害復旧事業を対象として、激甚災害（本激）に該当する見込みであると発表されたことに伴い、「大規模災害時の災害査定効率化」を適用します。

1 対象施設

「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に規定されている農地・農業用施設、林道

2 効率化の内容

台風第18号による災害において、対象施設毎に、道府県から農林水産省に報告された被災箇所数が、過去5箇年の平均被災箇所数（本激除く）を超えた道府県を対象とし、そのうち、要望があった道府県に以下の効率化が適用されます。

・机上査定上限額の引上げ：200万円（林道は300万円）未満から査定見込み件数の概ね7割（農地・農業用施設は9割）までの額

	農地	農業用施設	林道
京都府	400万円以下	500万円以下	400万円以下
鳥取県	400万円以下	450万円以下	-
香川県	300万円以下	500万円以下	-
愛媛県	300万円以下	600万円以下	-
熊本県	-	400万円以下	-
大分県	400万円以下	500万円以下	700万円以下
宮崎県	340万円以下	600万円以下	-

・査定設計書に添付する図面等を簡素化：設計図書の作成において航空写真や代表断面図等を活用 など

- (1) 農地
京都府、愛媛県、大分県
- (2) 農業用施設
北海道、京都府、愛媛県、熊本県、大分県
- (3) 林道
京都府、大分県

3 効率化により期待される効果

- ・机上査定上限額の引上げにより、現地調査件数が減少するため、査定期間が短縮します。
 - ・査定設計書に添付する図面、写真を簡素化するため、査定資料の準備期間が短縮します。
- 以上により、被災自治体の災害査定に要する業務や期間等を縮減するとともに、被災施設の早期復旧を促進し、被災地の復興を支援します。

4 参考

- ・机上査定とは、原則現地調査により行う災害査定を、会議室等において書類のみで行う査定をいいます。
- ・平成29年1月13日付けプレスリリース「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール化」について
<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunso/saigai/170113.html>

ホーム > 会見・報道・広報 > 報道発表資料 > 台風第21号による災害における「大規模災害時の災害査定効率化」の適用について

プレスリリース

台風第21号による災害における「大規模災害時の災害査定効率化」の適用について

印刷

平成29年11月14日
農林水産省

今般の台風第21号による災害が全国の農地・農業用施設、林道及び農林水産業共同利用施設の災害復旧事業を対象として、激甚災害（本激）に該当する見込みであると発表されたことに伴い、「大規模災害時の災害査定効率化」を適用します。

1 対象施設

「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に規定されている農地・農業用施設、林道及び農林水産業共同利用施設

2 効率化の内容

台風第21号による災害において、対象施設毎に、都府県から農林水産省に報告された被災箇所数が、過去5箇年の平均被災箇所数（本激除く）を超えた都府県を対象とし、そのうち、要望があった府県に以下の効率化が適用されます。

・机上査定上限額の引上げ：200万円（林道は300万円）未満から査定見込み件数の概ね7割（農地・農業用施設は9割）までの額

	農地	農業用施設	林道
福島県	-	-	1,000万円以下
長野県	-	-	400万円以下
新潟県	300万円以下	1,500万円以下	-
富山県	-	-	900万円以下
福井県	500万円以下	600万円以下	450万円以下
三重県	600万円以下	1,500万円以下	-
滋賀県	600万円以下	1,000万円以下	-
京都府	500万円以下	600万円以下	400万円以下
大阪府	300万円以下	1,000万円以下	-
兵庫県	-	500万円以下	-
奈良県	250万円以下	950万円以下	600万円以下
鳥取県	-	-	500万円以下
徳島県	-	-	900万円以下
香川県	700万円以下	1,000万円以下	-

・査定設計書に添付する図面等を簡素化：設計図書の作成において航空写真や代表断面図等を活用 など

(1) 農地

長野県、新潟県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県

(2) 農業用施設

長野県、新潟県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

(3) 林道

京都府

(4) 農林水産業共同利用施設（農業関係）

滋賀県

3 効率化により期待される効果

- ・机上査定上限額の引上げにより、現地調査件数が減少するため、査定期間が短縮します。
 - ・査定設計書に添付する図面、写真を簡素化するため、査定資料の準備期間が短縮します。
- 以上により、被災自治体の災害査定に要する業務や期間等を縮減するとともに、被災施設の早期復旧を促進し、被災地の復興を支援します。

4 参考

- ・机上査定とは、原則現地調査により行う災害査定を、会議室等において書類のみで行う査定をいいます。
- ・平成29年1月13日付けプレスリリース「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール化」について <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsoyo/saigai/170113.html>